「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会 令和８年度意向調査等業務委託

募集要領

「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会（以下「協議会」という。）は、森林所有者に対する所有森林の整備に関する意向調査等を実施する。

ついては、下記の要領で業務委託事業者を募集し、希望制指名競争入札により１社を受託者として選定する。

１　委託内容の概要

別紙「仕様書」のとおり。

２　入札方式

希望制指名競争入札

３　応募者の要件

応募者は、以下の要件を全て満たすこと。

（１）東京都の令和８年度競争入札参加資格を有すること。

（２）本委託に従事する予定の主任技術者が、下記のア及びイの資格を有すること。

ア　技術士（総合技術部門/森林）または技術士（森林部門）

イ　空間情報総括監理技術者または森林情報士（森林航測１級）

（３）本委託に従事する予定の照査技術者が、空間情報総括監理技術者の資格を有すること。

（４）全社・全部門又は本業務を実施する部署が以下の認証を取得していること。

ア　ISO9001（品質マネジメントシステム）

イ　ISO14001（環境マネジメントシステム）

ウ　JISQ15001（プライバシーマーク）

エ　ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）

（５）以下のいずれにも該当しないこと。

ア　協議会参加自治体における指名競争入札参加者指名停止基準等に基づく指名停止を受けていないこと。

イ　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当しないこと。

４　開札予定日

令和８年 10 月 23 日（金曜日）

５　応募方法

応募する場合は、別紙１「応募届」及び「添付書類」を令和８年 10 月２日（金曜日）正午までに、「９　問合せ先」に対し、電子メールにより送付すること。期限までに応募届の提出がなかった場合は、いかなる理由があっても入札への参加ができないものとする。

なお、応募届の原本は、令和８年 10 月６日（火曜日）までに、同宛先に持参又は郵送（必着）すること。

６　募集に関する質問・回答

上記５により応募した事業者は、本募集要領及び委託仕様書に関して質問がある場合は、令和８年 10 月７日（水曜日）正午までに、「９　問合せ先」に対し、電子メールにより連絡すること。

質問及びその回答は、令和８年 10 月９日（金曜日）までに、協議会から全ての応募者に対し、電子メールにより連絡する。

７　応募の辞退

応募を辞退する場合は、令和８年 10 月９日（金曜日）正午までに、「９　問合わせ先」に対し、別紙２「辞退届」の原本を持参又は郵送（必着）すること。

８　その他

（１）指名業者の選定は、「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会契約事務規程に基づき決定する。

（２）応募届の提出があっても、必ずしも指名されるとは限らない。

（３）指名通知は、指名した者のみに対して開札予定日の３日前までに行う予定である。

（４）関係書類に不備等ある場合、失格になることがある。

９　問合せ先

「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会

事務局（東京都産業労働局農林水産部森林課内）　担当：秋葉、高居

〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号　東京都庁第一本庁舎 21 階中央

電話番号　03(5000)7198（直通）

E-mail　Ikuo_Akiba@member.metro.tokyo.jp

Kei_Takai@member.metro.tokyo.jp　（メールは以上の２カ所に送ること。）